

神戸市のマンション管理支援施策の方向性（案）

施策検討の 基本的な 考え方

- ・マンション管理組合はマンションを適正に管理するよう努めなければならない。
- ・一方、建物・設備の老朽化と区分所有者の高齢化といった「2つの老い」は進んでおり、管理不全のおそれがあるマンションが外観調査でも確認されている。
- ・周辺の居住環境に悪影響を及ぼすマンションの発生を予防するため、行政は適正管理のために努力しようとしている管理組合を支援すべきである。
- ・行政の支援とは、管理組合による適正な管理に向けた自主的な取組みの誘導である。

施策の 方向性

- ・管理状況の良いマンションに対する**適正な維持管理の継続と継承**の支援
- ・管理状況の悪いマンションに対する**適正な維持管理への転換**の支援または**再生**への支援

行政が管理状況を
把握する仕組み

適正に管理することが
区分所有者のメリット
となるインセンティブ

管理状況の表示に
よる市場評価の向上

届出制度

- ・管理組合の適正な維持管理の自覚を促す
- ・行政がマンションの管理状況を把握する

内容：全マンションを対象に、定期的に管理状況の届出を求める
届出をしたマンション名を市HPにて公表する

情報開示制度

- ・マンションの管理状況を市場が評価できる
- ・購入者等がマンションの管理状況を確認できる

内容：管理組合の希望に応じて、届出内容等を市HPにて開示する